

まち・ひと・しごと創生

小浜市総合戦略

(R2 . 3改定)

令和2年3月

小浜市

目 次

1. はじめに	1
(1) 背景と目的	1
(2) 小浜市総合戦略の位置づけと第5次小浜市総合計画との関係	3
(3) 小浜市総合戦略の対象期間	4
(4) めざすべき将来像	4
2. 基本的な考え方	5
(1) 人口の推移と将来展望	5
(2) 市民意識からみた人口減少の抑制に向けた課題	6
(3) めざすべき方向性	7
(4) 計画の体系	9
3. 今後の施策の方向	10
(1) 産業の振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち	10
(2) 定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち	19
(3) 若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち	27
(4) 誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち	31
4. 重点的に取り組む事業	45
(1) 「産業の振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」関連	45
(2) 「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」関連	47
(3) 「若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち」関連	51
(4) 「誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち」関連	52
資料編	54
(1) 小浜市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿	54
(2) 小浜市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の開催経緯	55

1. はじめに

(1) 背景と目的

わが国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、これまでの趨勢¹が続いた場合、2050年には9,700万人程度となると推計されています。

また、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」負のスパイラル²に陥るリスクが高くなっています。

東京圏への一極集中を是正し、人口減少を食い止めるためには、「まち」「ひと」「しごと」の創生を図って、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが必要です。

このため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）および、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

○まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）制定

<目的>

国民一人一人が夢や希望を持ち、
潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、
地域社会を担う個性豊かで多様な人材について、確保を図ること及び
地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図る。

¹趨勢…全体の流れ。

²負のスパイラル…連鎖的に悪循環が生じること。

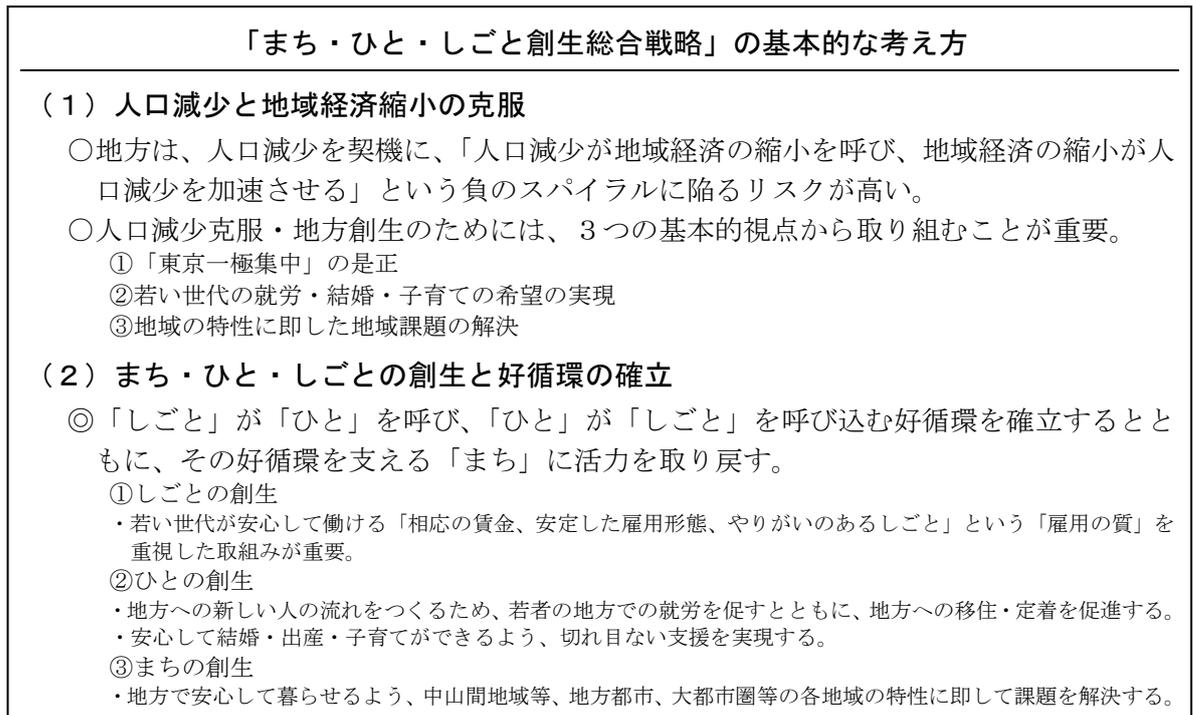


図 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案して、

- ・地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」
- ・地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）

の策定に努めることとなっています。

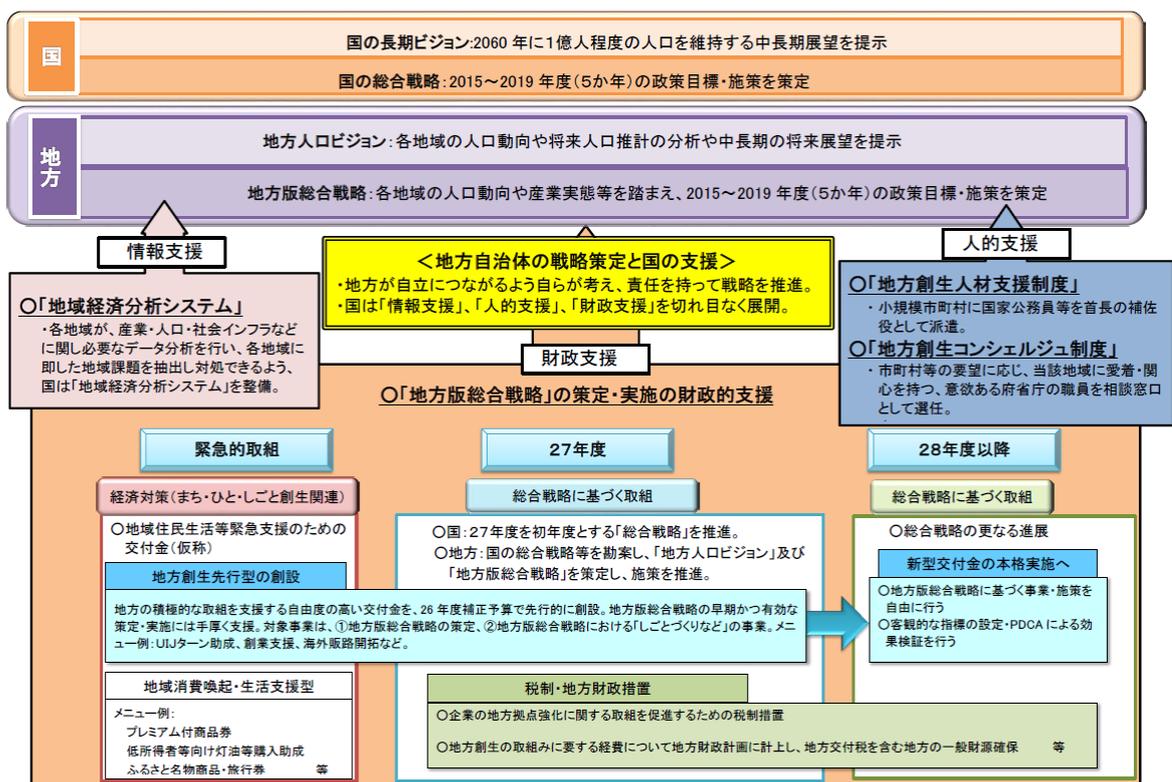
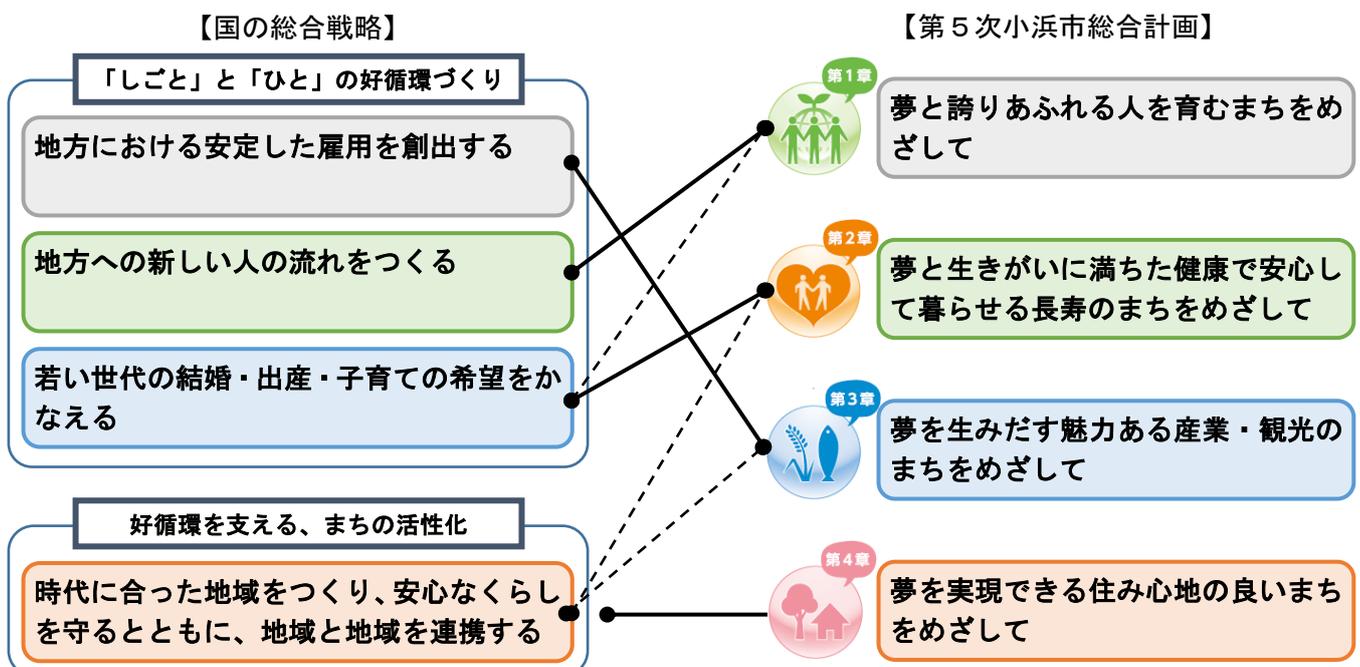
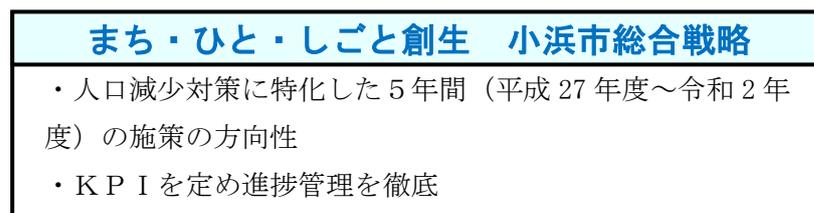


図 国の長期ビジョン・総合戦略と地方人口ビジョン・地方版総合戦略の関連

(2) 小浜市総合戦略の位置づけと第5次小浜市総合計画との関係

「総合戦略」は、行政運営全般を対象とした「総合計画」とは性格は多少異なりますが、地方都市にとって真の課題である「人口減少」に対応する、よりアグレッシブな行動計画として位置づけられ、KPI³（重要業績評価指標）を伴った、ストーリー性、実行力のある計画として、今後の行政計画の考え方の主流となるものです。

総合計画後期基本計画に記載する事業は、いずれも何らかの形で人口減少の抑制に寄与するものであるため、すべての事業を総合戦略に位置づけることを基本とし、特に重点的・優先的に進める事業を抽出することで、本市の地域特性を踏まえた人口減少抑制の考え方を明確にします。



■ 第5次小浜市総合計画と国の総合戦略の目標との関連性

³KPI（重要業績評価指標）…Key Performance Indicatorsの略。事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

1. はじめに

(3) 小浜市総合戦略の対象期間

本市では、次期小浜市総合戦略を、令和3年4月からスタートする第6次小浜市総合計画へ統合し一体的に策定することで、より実効性の高く、市民に分かりやすい計画へ再編します。

そのため当初2020年度までであった計画期間を1年間延長し、対象期間を2015年（平成27年）度から2020年（令和2年）度までの6年間に設定するとともに、令和2年度末における新たな重要業績評価指標（K P I ）を設定します。

(4) めざすべき将来像

第5次小浜市総合計画に掲げる『「夢、無限大」感動おばま』の実現に向けて、多様な取り組みを進めていきます。

また、具体的な将来目標として、小浜市人口ビジョンに掲げたように2060年（平成72年）に定住人口⁴27,000人とすることをめざします。

⁴定住人口…その地域に住んでいる人口。

2. 基本的な考え方

(1) 人口の推移と将来展望

① 人口の推移

- ・国勢調査によると、2010年（平成22年）の本市の人口は31,340人であり、1980年（昭和55年）以降一貫した減少傾向が続いており、30年間で約2,700人減少しています。
- ・自然増減⁵については2004年以降自然減に転じており、2004年以降は100人/年程度で推移しています。一方、社会増減⁶については一貫した減少傾向にありますが、減少幅は年による変動が大きくなっています。
- ・社会移動を性別・5歳階級別にみると、男性に比べて20～24歳の階級での女性の社会増が少なく、10～14歳、15～19歳の階級での社会減を回復できていない状況にあり、経年的にもその傾向が強まりつつあります。

② これまでの趨勢に基づく人口の見通し

- ・国立社会保障・人口問題研究所による過去の趨勢を踏まえた人口推計結果では、2060年の本市の人口は17,822人（2010年の56.9%）となります。
- ・年齢3区分⁷別には、老年人口は2020年に9,307人でピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれています。
- ・生産年齢人口は2060年には2010年からほぼ半減し、年少人口は2010年の約42%まで減少することが見込まれています。

③ めざすべき将来の人口規模

- ・第5次小浜市総合計画では、現状の32,000人の人口が「これ以上減少しないことが望ましい」としています。
- ・小浜市人口ビジョンでは、長期的に人口規模の安定を保つため、出生数の増加と転入超過への転換を実現することにより、2060年の人口規模を27,000人程度（2010年から約4,500人の減少）とすることをめざしています。

⁵自然増減…出生と死亡による人口の増減。出生が死亡を上回れば、自然増となる。

⁶社会増減…転入と転出による人口の増減。転入が転出を上回れば、社会増となる。

⁷年齢3区分…人口を0～14歳（年少）、15～64歳（生産年齢）、65歳以上（老年）に区分すること。

(2) 市民意識からみた人口減少の抑制に向けた課題

人口ビジョン、総合戦略を策定するにあたり、以下のアンケート調査を実施しています。

種 別	回収率（数）	実施日	実施概要（対象者等）
市民意識調査	49.9%	平成 27 年 1 月～2 月	・市内に居住する満 20 歳以上から無作為抽出
結婚・出産・子育てに関するアンケート	37.4%	平成 27 年 6 月～7 月	・市内に居住する満 18 歳以上 50 歳未満から無作為抽出
事業所アンケート	39.8%	平成 27 年 6 月～7 月	・小浜市商工会議所の会員、および非会員で小浜市が把握している事業所
高校生・専門学生・大学生アンケート	643 票	平成 27 年 6 月	・小浜市内の高校生、専門学校生、大学生
成人式アンケート	201 票	平成 27 年 1 月	・新成人（成人式の会場で配布・回収）
転入・転出者アンケート	87 票	平成 27 年 3 月～4 月	・本市への転入、本市からの転出の手続きを行った人を対象

アンケート調査結果を踏まえた、人口減少の抑制に向けた課題を国の総合戦略における基本目標別に整理すると以下のようになります。

【安定した雇用を創出する】

- ・Uターン⁸したくても生活の基盤となる就職先が不足。
- ・大学などで学んだ技術や知識を発揮できる産業・企業の誘致や育成が急務。
- ・地元の産業・企業の育成が不十分。
- ・企業の求人と求職者の求める職種のギャップが大きい。（特に女性）
- ・新規学卒者の採用予定が減少。

【新しい人の流れをつくる】

- ・中心市街地の活力・にぎわいが不足。
- ・中心市街地の空地・空き店舗が増加。
- ・「食」「歴史・文化」など地域資源の活用が不十分。
- ・若者に魅力のある施設・場所が少ない。
- ・小浜市の良さを知ってもらうための取組み・PRが不十分。

【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

- ・子育て世代への金銭面での支援の更なる充実が必要。
- ・子育て支援センター・学童保育の更なる充実が必要。
- ・子育てに関する情報が不足。
- ・未婚者の出会いの場・知り合うきっかけが少ない。
- ・不妊治療など、妊娠・出産への支援が不十分。

【時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する】

- ・安全・安心に暮らせるための生活基盤の更なる充実が必要。
- ・地域コミュニティの希薄化。
- ・交通の利便性が低い。
- ・市民の意見を聞く機会が不足。
- ・広域的な連携が不十分。

⁸Uターン…地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

(3) めざすべき方向性

市民意識や総合計画、国が示す「まち・ひと・しごと長期ビジョン」における政策分野などを踏まえ、人口減少の抑制に向けた本市のめざすべき将来の方向性を以下にまとめます。

① 産業の振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち

アンケートの結果によると、「仕事・雇用・産業」の充実に関するものへの意見が多く、各事業所でも「人材の確保・育成」を重視しているにもかかわらず、約半数の事業所が思うように人材を確保できていない状況にあります。

一方で、結婚・子育て世代の女性の流出超過が顕著となっており、人口減少の抑制に向けて、特に若い女性をターゲットとした雇用の創出を図ることによって高い効果を得られることが期待されます。

このため、若者の流出抑制やU I J ターン⁹の促進に向けて、新たな企業の誘致、求職者の求める職種と企業の求人とのミスマッチの解消などが必要となっています。

また、本市の基幹産業である水産業や伝統産業「若狭塗箸」を生かした取組みを進めることが求められています。

- ・市内企業の育成および企業誘致による雇用創出
- ・農林水産業の成長産業¹⁰化と六次産業化¹¹をはじめとする地域内の他産業との連携による雇用創出・新たなブランドの育成
- ・民間資源を活用した地場産業の活性化

② 定住人口の維持、交流人口¹²の拡大による出会いのあるまち

人口減少対策としては、流出を抑制する一方で、流入を促進していく必要があります。そのためには、本市の地域特性を生かして、本市独自の魅力を創造するとともに、その魅力を広く発信・PRしていく必要があります。

アンケートの結果からも「食」「歴史・文化」「自然」に関する評価は高いため、日本遺産¹³に登録された「御食国若狭と鯖街道」をはじめとする地域資源を生かした取組みを進めることが求められています。

一方、関西圏に近い立地特性を踏まえて、暮らしやすさや交通環境を高めながらPRの強化を図り、「居住する場」としての認識を高め、定住人口の維持を図ることも必要です。

- ・定住・移住の推進
- ・歴史・文化・食を生かした交流人口の拡大

⁹U I J ターン…Uターン、Iターン、Jターンの総称。Iターンとは、地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターンとは、地方から大規模な都市へ移住したあと、出身地近くの都市へ移住すること。

¹⁰成長産業…成長率の高い産業。

¹¹六次産業化…第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

¹²交流人口…その地域に訪れる（交流する）人のこと。「定住人口」に対する概念。

¹³日本遺産…我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

③ 若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち

本市では、医療費の補助や放課後児童クラブ、子育て支援センター等による取組みにより、子育て環境は近隣都市部と比べて充実していますが、アンケートの結果からは、「金銭面での支援」、「子どものための場所・施設」、「子育てと仕事の両立のための支援」の更なる充実を求める意見が多くあげられています。

また、「出会いの場の提供」や「不妊治療」など、結婚や妊娠・出産への支援に関する意見も多くあげられています。

子どもを「産みたいが実現しないと考えている」人も多いため、若い世代の希望を実現するための取組みを積極的に進めることが求められています。

- ・ 子育て支援
- ・ 婚活支援
- ・ 妊娠・出産支援

④ 誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち

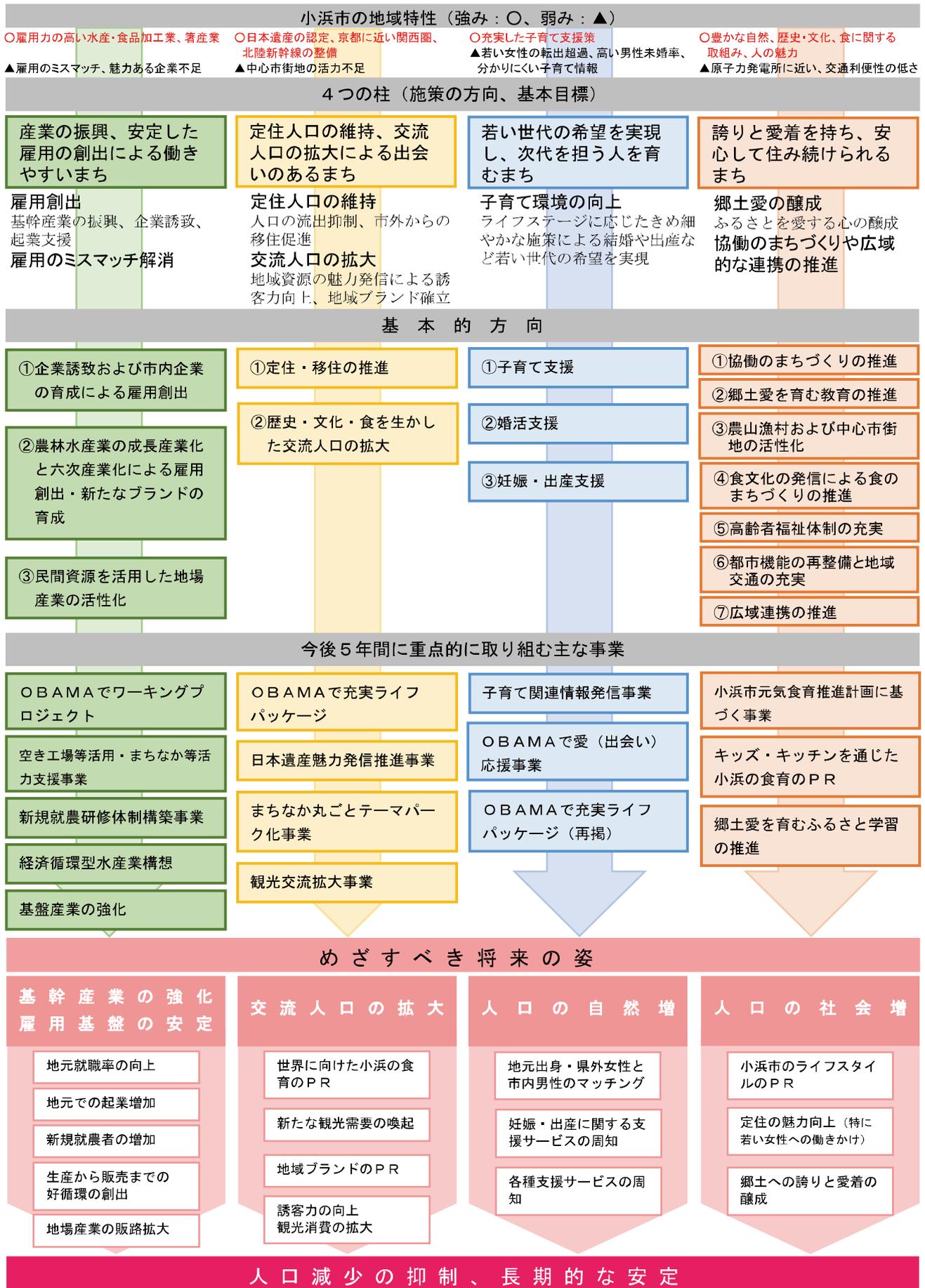
アンケートの結果からは、「住みやすさ」に関する評価は比較的高く、本市の施策に対する市民の満足度も向上する傾向がみられていますが、「中心市街地の活性化」「公共交通機関の整備」など、今後とも改善を図るべき施策も多く残されています。

また、全国的に地域コミュニティの希薄化が進みつつある中、本市においても、今後ますます地域間の連携や市民力・地域力の向上を図ることが求められています。

そのため、小浜市全体の魅力向上に向けて、各地域の特性や魅力を生かしながら課題解決に向けた取組みを進めていくことが望まれます。

- ・ 協働のまちづくりの推進
- ・ 郷土愛を育む教育の推進
- ・ 農山漁村および中心市街地の活性化
- ・ 食文化の発信による食のまちづくりの推進
- ・ 高齢者福祉体制の充実
- ・ 都市機能の再整備と地域交通の充実
- ・ 広域連携の推進

(4) 計画の体系 (策定時イメージ)



3. 今後の施策の方向

(1) 産業の振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち

《基本目標》

若い世代、特に女性層の雇用創出を図るため、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチの解消に向けた戦略的な企業誘致を進めるとともに、起業に対する支援など起業マインドの醸成に向けた取組みを図ります。

また、農林水産業や箸製造・食品加工といった地域経済循環の基盤となる基盤産業の支援・育成を図り、雇用基盤の安定に向けた取組みを進めます。

数値目標	基準値	R2 目標値
企業誘致、新規創業による雇用創出数 (6年間)	約 60 人 (H22～26 合計値)	300 人

《基本的方向》

基本的方向①

企業誘致および市内企業の育成による雇用創出

地域の活性化を図るためには、製造業、加工業等ものづくり産業の基盤整備が重要であるため、経営安定や事業拡大に向けた取組みに対する支援体制をより一層充実します。

企業誘致については、電源地域としての有利な制度を利用するとともに、産業団地の整備を図り、県外企業の進出や既存企業が増設しやすい環境整備に努めます。

伝統工芸産業については、技術の向上や後継者の育成に努めるとともに、情報発信事業や観光事業との連携により経営基盤を強化します。

企業の求人に応じた資格取得や技術習得等による就業機会の確保に努めるとともに、求職者の求める職種と企業の求人内容のミスマッチの解消に努めます。

また、労働者が仕事と家庭生活を両立できるよう、介護休暇制度や育児休業制度について、企業や事業者への周知、普及啓発を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 工業・企業誘致

① 企業誘致の推進

- ・ 企業、事業者が利用しやすい助成、支援制度を整備するとともに、電源地域としての特性をPRし、本市の風土に合う活力ある企業誘致を推進します。
- ・ 先端的農商工連携¹⁴施設など、地域産業の活性化につながる企業誘致に努めます。
- ・ 誘致する企業は、求職者のニーズにマッチしているか、就業機会の拡大・就業者の増加に寄与するかという視点を重視し、戦略的・計画的な企業誘致政策を進めます。

② 生産基盤の整備

- ・ 企業間の連携、協力による事業の活性化、新規分野の開拓を推進することにより、技術・情報・人材等、経営資源を確保するとともに、充実します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
新規企業誘致数（5年間）	4社 (H22～26 合計値)	4社
産業団地整備状況 (市が保有する産業団地の分譲面積)	1.8ha（H27）	3.5ha

主な事業（例）	担当課
企業立地推進事業	商工観光課

※主な事業（例）については、本戦略策定時の取組事業例を掲載しています。

¹⁴先端的農商工連携…農林水産業者と商工業者等が、それぞれの技術や特徴等を活用して連携する先進的な取組み。

2) 市内企業の育成、地元就職志向の向上

① 雇用の安定・促進

- ・企業、事業所およびハローワーク等関係機関と連携し、的確な地域の雇用状況の把握ならびに雇用創出に取り組み、市民の雇用の拡充および安定確保に努めます。
- ・小浜市内の大学・専門学校・高校卒業者が、学校で学んだことを生かせる就業環境を整備し、地元での就職を促進します。(水産業関連や医療・福祉関連など)
- ・それぞれの求職者が、必要な時に必要な情報を確実に入手できるように、様々なメディアを活用し、最新情報の公開・共有に努めます。

② 空き工場、空き店舗等の活用

- ・市内に点在する空き工場、空き店舗等を利用した事業者や起業者に対し必要な支援措置を講じることで、市内における雇用の場の創出と産業の振興を図るとともに、起業マインドの醸成を図ります。

③ 中小・零細企業対策の充実

- ・産業支援センターなど、外部機関や商工団体等と連携し、情報提供を充実させるとともに、国、県等の各種助成、融資制度の活用を促進し、生産技術の高度化、人材育成等に努めます。

④ 伝統的工芸産業の振興

- ・生活様式やニーズに合う新商品開発、デザイン開発を促進し、地域ブランド¹⁵の向上および産地の振興を図ります。
- ・さらなる技術の向上および同産業の魅力や意義の啓発・情報発信、また、福井県等関係機関と連携しながら美術工芸大学等へのアプローチや地域おこし協力隊¹⁶の活用など、やる気のある外部人材の積極誘致を図り、後継者の育成に努めます。

⑤ 地元就職意識の向上

- ・子どもたちに、「将来は地元で就職したい」という意識を根付かせるため、成長段階に応じた手法により、地元で活躍している企業、成功事例などを「小浜のしごと情報と魅力」として継続的に提供します。
- ・保護者に対しても、地元企業の実態や最新情報に触れる機会をつくり、家族ぐるみでの地元志向の向上を図ります。

¹⁵地域ブランド…地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。特産品や観光地など実体のあるものだけでなく、イメージを連想させる地名や地形その他無形の資産も対象に含まれる。

¹⁶地域おこし協力隊…地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ること。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
空き店舗等を活用する事業所数	—	10 件
新規学卒者の地元就職率	56.1% (H26)	80%

主な事業（例）	担当課
OBAMAでワーキングプロジェクト（小浜にある仕事のイメージづくり、地元の就職情報の充実・周知徹底）	商工観光課 農林水産課
新規学卒者の小浜市内での就職の促進	商工観光課
高齢者の技能活用、就労支援	商工観光課 高齢・障がい者元気支援課
空き工場等活用事業	商工観光課
まちなか等活力支援事業	商工観光課
地場産業の後継者育成、販路開拓への支援	商工観光課

3) 労働環境

① 労働環境・雇用環境の改善

- ・介護休暇や育児休業等の取得、パワーハラスメント¹⁷やセクシャルハラスメント¹⁸の防止など、労働者が働きやすい職場環境をめざすため、関係機関と連携しながら、市自らが率先した取組みを進めます。

② 福利厚生充実

- ・小規模事業所を対象とした健康診断の啓発や出前による健康教室等を実施するなど、事業者ならびに勤労者の健康意識の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
育児休業取得率	47% (H26) (全体)	男性 10% 女性 100%

主な事業（例）	担当課
人事管理事務	総務課

¹⁷パワーハラスメント…職場内での地位や権限を利用したいじめや嫌がらせ。

¹⁸セクシャルハラスメント…性的嫌がらせ。

基本的方向②

農林水産業の成長産業化と六次産業化による雇用創出・新たなブランドの育成

農業については、地域の立地を生かした自然光利用型の大規模園芸ハウスの整備や経営面積が100ヘクタールを超える農業法人の設立など、市内に新たな農業活性化の動きが現れてきています。これらの動きを、担い手への農地集積や園芸作物の振興をさらに推進することで市内全域に拡大します。その際、多様な担い手が意欲を持って農業生産に取り組める環境を整備するため、農村環境の保全、農業の生産性の向上を図ります。また、鳥獣害対策を徹底し、地域の安全・安心の確保に努めます。さらに、環境保全型農業や観光等との連携を進め、近年の消費者ニーズに対応した農業経営への転換を図ります。

水産業については、市内に福井県栽培漁業センター、福井県立大学海洋生物資源学部、若狭高校科学科といった水産研究・人材育成機関が集積しており、また、本市の水産物は「若狭もの」として評価が高く、小浜特有の加工文化も発達しています。これらの地域資源の連携を図るとともに、漁場環境の保全に取り組み、地域の水産物の生産拡大や付加価値向上につなげます。さらに、日本遺産に認定された「御食国若狭と鯖街道」のストーリーを生かしつつ、観光等との連携を進めることで、水産業を核とした経済の好循環の創出を図ります。

また、地域の伝承料理や製法、技法を生かした小浜市のオンリーワン・ナンバーワンとなる特産品を造り出し、小浜のシティーセールス¹⁹への貢献および地域の活性化を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 農業

① 地域農業を守り、発展させていく担い手の育成

- ・認定農業者²⁰や集落営農組織を育成するとともに、農地中間管理機構を通じてそれらの担い手への農地の集積・集約を進めることで、地域が自らの農地を守る体制づくりを進めます。
- ・市内の先進農業者の下で園芸栽培を中心に農業を体験・研修するとともに、集落の行事など小浜市の魅力ある生活を体験できる体制を整えることで、地域内外から新規就農者を呼び込みます。
- ・園芸栽培の研修を修了した新規就農者の市内での就農・定住をマッチングするとともに、需要の高い野菜等の生産を振興することで、市内全域で園芸生産をさらに拡大します。

② 消費者ニーズに対応した農業経営への転換

- ・地域ぐるみでの環境保全型農業の取組みを拡大することで、小浜市の豊かな水や美しい環境を生かしたストーリーのある農産物の生産を推進します。
- ・農産物の生産に加え、加工、販売、観光などとの連携による高付加価値化の取組みを支援することで、生産者の所得の向上を図ります。

¹⁹シティーセールス…都市としてのイメージや知名度を高めることにより、都市が持つ様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に、効果的・戦略的に発信しようとするための方策。

²⁰認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた農業者。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

③ 農業者の意欲が農業生産に反映できる生産環境の整備

- ・水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農業の多面的な機能の発揮に向けた活動の支援を行い、魅力と活力のある農業・農村の構築を図ります。
- ・意欲ある地域での農業生産基盤整備を進めることで、農業者の創意工夫を生かすことができる環境を整備します。

④ 地域の安全・安心につながる鳥獣害対策

- ・有害鳥獣の生息数や被害状況を把握し、適切な個体数まで削減すべく、捕獲・駆除対策、集落への侵入防止対策ならびに集落の主体的な被害対策体制の構築を推進するとともに、近隣市町等と連携を強化し、広域的かつ効果的な被害対策を図ることで、農業者が安心して農業生産に取り組める環境を整備します。
- ・有害鳥獣の適切な処理および獣肉の有効利用を推進します。
- ・学校教育等を通じ、鳥獣被害の現状や対策に理解を深め、被害対策に携わる担い手を育成します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
担い手への農地集積 (本市の農地面積のうち、認定農業者や集落営農組織の農地面積が占める割合)	38.5% (H27)	60%
新規就農に向けた研修者数（5年間）	—	10人
多面的機能支払の 農振農用地面積カバー率	—	100%
有害鳥獣の個体数調整（シカ） （1年間の有害鳥獣の捕獲数）	2,184頭（H27） 管理計画に基づき設定	1,200頭 R2 獣害防止計画に 基づき設定

主な事業（例）	担当課
担い手の育成（園芸振興支援、新規就農研修体制構築、集落営農の組織化・法人化支援など）	農林水産課
人・農地プラン ²¹ の推進	農林水産課
農地中間管理事業を利用した農地集積	農林水産課
おばまアグリスクールの推進	農林水産課
有害鳥獣駆除事業（鳥獣害のない里作り推進事業（有害捕獲））	農林水産課

²¹人・農地プラン…集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するためのマスタープラン。

2) 水産業

① 消費者からの需要が高い「若狭もの」の生産拡大

- ・福井県立大学海洋生物資源学部や若狭高校海洋科学科、福井県栽培漁業センター等の市内に集積する水産研究・人材育成機関との連携を図り、水産物の生産拡大および高付加価値化を進めます。
- ・人工的に藻場を造成し、サザエやアワビ、ウニ等の磯根生物が生息しやすい環境を整備するとともに、藻場に生える海藻の商品化を進め、漁業者の所得向上を図ります。
- ・本市と縁の深いサバについて、養殖による生産量の拡大に取り組むとともに、日本遺産に認定された「御食国若狭と鯖街道」のストーリーを生かした販路を開拓し、観光誘客につなげます。
- ・福井県栽培漁業センター等と連携して、地域の特性や消費者ニーズを踏まえた魚種の検討を行い、市内に集積している水産研究機関の技術を生かした新しい栽培漁業を推進します。
- ・海底耕うんや堆積物除去等の漁場整備による資源保護を推進します。
- ・漁港施設等の機能確保のため、機能保全計画による整備・維持補修を実施します。

② 水産業を核とした経済の好循環の創出

- ・「おばま醤油干」や「小鯛ささ漬け」、「浜焼き鯖」、「へしこ・なれさば」など、地域に根づく小浜市独自の食品加工文化をブランド化し、地域内外に向けて発信することで、本市に集積する水産物の流通・加工業の活性化を図ります。
- ・近年のブルーツーリズム²²に対するニーズの高まりに対応するため、各々に異なる漁業集落の特徴を生かした訪問・滞在プログラムを開発することで、交流人口の拡大を促し、漁村全体の活性化につなげます。
- ・本市のその他の観光資源と連携しつつ、本市で「獲る・加工する」段階から、市内で「楽しむ・食べる・買う」、市外で「売る」段階までをつなげることで、経済の好循環の創出を図ります。

③ 沿岸域総合管理による「海のまちづくり」の推進

- ・沿岸域総合管理の手法を活用して、漁業者や市民、行政等の様々な主体が連携して海の環境保全等に取り組み、本市の海の魅力を内外に発信します。
- ・豊かな自然環境の形成、海の安全・安心の提供、やすらぎ空間の提供等の水産業・漁村の多面的な機能の発揮に向けた支援を行い、魅力と活力のある漁業・漁村の構築を図ります。

²²ブルーツーリズム…島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
漁業士の人数 (地域の中核的存在となる「青年漁業士」、後継者の育成に指導的役割を果たしている「指導漁業士」の人数)	8人 (H27)	10人
漁村の体験交流施設における 地区外交流人口 (ブルーパーク阿納の1年間の利用者数)	3,500人 (H27)	6,000人
養殖における新規魚種の導入	—	2魚種

主な事業（例）	担当課
浜の活力再生プラン	農林水産課
経済循環型水産業構想	農林水産課

3) 新たなブランド育成・六次産業化

- ・地域おこしを目的とする団体によるオンリーワン・ナンバーワンとなる特産品の開発および販路開拓を支援します。
- ・生産から加工、流通・販売までを一手に行う六次産業化を推進し、市内農林漁業者の経営改善、所得の向上と雇用の創出を通じた地域活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
六次産業化および新規特産品開発 取組み事例件数（5年間）	—	21件

主な事業（例）	担当課
小浜市オンリーワン特産品開発支援事業（農林水産物の新たなブランド育成）	農林水産課
小浜市六次産業化推進事業	農林水産課

基本的方向③

民間資源を活用した地場産業の活性化

人口の減少・高齢化等が継続する中で、地域の雇用と賃金の安定確保には、地元企業の生産性・収益性の向上が不可欠であるため、REVIC（地域経済活性化支援機構）等が有する資金や人材、ノウハウといった民間資源を活用したハンズオン²³支援による地場産業等の再生ならびに新たな地域経済循環システムの構築に向けた事業への支援、創業・新規事業の開拓への支援等を推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 民間資源の活用

- ・民間資源の活用に向けた手続き等に関する情報を広く提供することで、支援を必要としている企業に対して民間資源の活用を促進します。
- ・本市の地域資源を組み合わせた魅力ある観光地づくりを推進するため、一体的なブランドづくりやSNS²⁴・ウェブなどを活用した情報発信・プロモーション、ビッグデータ²⁵等を活用した効果的なマーケティング等を地域主体で行う推進団体（日本版DMO²⁶）の立ち上げへの支援等を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
民間資源を活用した企業数（5年間）	—	5社

主な事業（例）	担当課
民間資源の活用	商工観光課

²³ハンズオン…現場に出て活動しながら行う支援活動や教育訓練。

²⁴SNS…Social Networking Service (Site) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス（サイト）。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。

²⁵ビッグデータ…市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ。

²⁶DMO…Destination Marketing/Management Organization の略。マーケティングに基づく観光戦略の策定・推進や、地域内の幅広い関係者との合意形成など、観光事業のマネジメントを担う機能・組織。

(2) 定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち

《基本目標》

小浜市出身者の市外への流出を抑制するとともに、小浜市外からの移住を促進することで定住人口の維持を図ります。

また、ICT²⁷（情報通信技術）を活用した日本遺産などの地域資源の魅力発信により、誘客力の向上と地域ブランドの確立、交流人口の拡大を図ります。

数値目標	基準値	R2 目標値
観光交流人口（市内の観光施設等に訪れた1年間の観光客数）	167 万人（H26）	200 万人
観光消費額 （宿泊費、交通費、土産代、入場料等の1年間の合計額）	100 億円（H26）	140 億円

《基本的方向》

基本的方向①

定住・移住の推進

安心して住み続けられる住まいづくりのため、バリアフリー化と耐震化の普及啓発を図るとともに、既存の市営住宅を有効活用し、高齢者対応など、時代のニーズに即した定住環境の向上に努めます。

医療・教育・福祉・産業など、さまざまな分野においてICTを効率的・効果的に活用するため、情報通信基盤の整備を進めます。

市内に点在する空き家・空き店舗の有効活用等により、本市への移住促進を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 情報通信網

① ICT利用環境の整備

- ・ケーブルテレビ通信網や通信事業者が整備した情報通信網等を利用することにより、まちづくりが効率的・効果的に推進できるよう、引き続き、ICT基盤の整備を進めます。
- ・市民・団体・事業者が的確に情報を共有し、地域コミュニティを活性化するとともに、いつでもどこでも行政情報を収集し、まちづくりに関する提案や意見交換が活発にできるよう、新たなWebサイトを開設するなど、ICT利用環境を向上します。

²⁷ ICT…Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称。

3. 今後の施策の方向

② ICT利活用の促進（行政情報サービスの充実）

- ・小浜市公式ホームページ内にU I J ターンに関する情報をまとめたサイトを追加します。
- ・空き家や就職、日常生活に関する情報など、行政が発信する情報の充実に努めるとともに、その様々な媒体を通じて幅広い周知を図ります。
- ・市民のICT利活用能力の向上を支援し、市民同士や多様な団体等のコミュニケーションを活性化することにより、協働のまちづくりを推進します。
- ・ICTの進歩に応じて行政事務の効率化を進め、市民サービスの向上を図ります。
- ・行政が所有する個人情報の安全を守るため、セキュリティ対策を徹底し、情報通信の安全・安心を確保します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	R2 目標値
フリーWi-Fi スポット数	26 か所	事業終了
U I J ターンサイトへのアクセス数	－	22,000 件

主な事業（例）	担当課
U I J ターン情報発信事業	人口増未来創造課

2) 定住・移住促進

① 住宅の購入・リフォームへの支援

- ・移住希望者等に小浜のまちの魅力を伝えるため、一定期間、市での生活を体験できる「お試し体験住宅」を整備します。
- ・多世帯同居・近居の推進や定住促進を目的に、住宅の新築・購入・リフォームへの支援を行います。
- ・ふくい空き家情報バンクに登録されている一戸建て住宅を対象に、空き家購入、空き家のリフォーム希望者に対する支援を行います。

② U I J ターン希望者への支援

- ・「来たい」「産みたい」「住み続けたい」など、U I J ターン希望者の様々な相談にのることができる窓口の一本化をめざします。
- ・就職、結婚・出産、マイホームの新築など、U I J ターン者のライフステージ²⁸に合わせた継続的な支援（OBAMAで充実ライフパッケージ）を行い、定住につなげていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
お試し体験住宅事業を利用して定住に結びついた件数	—	7 件
小浜市住まい支援事業の利用件数（5 年間）	—	40 件

主な事業（例）	担当課
お試し体験住宅事業	人口増未来創造課
小浜市住まい支援事業	都市整備課
OBAMAで充実ライフパッケージ（U I J ターン特典、出産特典、マイホーム特典（U I J ターン限定））	人口増未来創造課

²⁸ライフステージ…人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

基本的方向②

歴史・文化・食を生かした交流人口の拡大

将来にわたり持続できる地域経済の活性化を図るため、「観光」を軸としたまちづくりを推進します。

本市の日本遺産や地域資源の魅力を市内外へ強力に発信するため、人材育成を図るとともに、観光スポットにストーリー性を持たせて結び付けるなど、観光エリア化に取り組みます。また、観光客の交通利便性の確保ならびに日本遺産等地域資源の活用による誘客力の向上と地域ブランドの確立、地域活性化などの好循環をめざします。

さらに、本市の有する地域資源を都市目線で検証し、都市部へ向けた情報発信・誘客促進に取り組みます。

本市に現存する数多くの貴重な文化財については、その価値を理解し、認識を深め、後世に伝えるため、保護・保存に努めるとともに、広く一般に公開し、市民の文化財に対する意識の醸成を図ります。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 観光

① ICTを活用した日本遺産や地域資源の魅力発信

- ・総合的な文化情報の収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人材の育成、観光コンシェルジュ²⁹としての活用も含めた人材育成を図ります。
- ・市内の観光スポットを結ぶ循環バス路線を整備するとともに、歴史的遺産などを体感できるバーチャル空間の提供やインバウンド³⁰対応などを一体に整備した観光エリア化を図ります。

② 食を生かした観光施策の推進

- ・食文化館を食のまちづくりの拠点施設として、ミュージアムを生かした情報発信、食文化の伝承、食育ツーリズムにも目を向けた施策展開を図ります。
- ・「おばま観光局」において地場産品を活用した特産品やご当地グルメを企画・開発し、市内に普及するとともに販路の拡大を促進し、地域産業の活性化を図ります。

③ 3駅の連携による観光客の回遊性の創出

- ・小浜ICに近接し、近畿圏ならびに中京圏からの観光客が集約する「道の駅」と、本市が誇る水産資源が集約する小浜漁港施設内の御食国若狭おばま食文化館を中心とする「海の駅」エリア、そして、まちの文化の発信拠点として、三丁町をはじめとする重要伝統的建造物群保存地区の玄関口に復元整備された旭座を中心とする「まちの駅」の3駅の連携により、観光客の回遊性を創出し、本市の産業および経済の活性化を図ります。

²⁹コンシェルジュ…ホテルの職域の一つで、宿泊客の様々な相談や要望に応える「よろず承り係」。今ではホテルのみならず、観光案内所や駅、百貨店、病院など、多くの業界・企業に、コンシェルジュという制度が広がっている。

³⁰インバウンド…「入ってくる、内向きの」という意味。この場合は、海外からの観光客を指す。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
観光交流人口 (市内の観光施設等に訪れた1年間の観光客数)	167万人（H27）	200万人
施設の宿泊・利用者数 (市内の宿泊施設の1年間の宿泊・利用者数)	350,000人（H27）	400,000人
観光消費額 (宿泊費、交通費、土産代、入場料等の1年間の合計額)	100億円（H26）	120億円
食文化館来館者数	240,000人（H27）	190,000人
地域おこし協力隊員数（5年間）	－	17人
外国人観光客宿泊者数	635人（H26）	4,700人
新規観光業者数（5年間）	－	6社
秘仏めぐりバスツアー集客人数	－	事業終了
女性落語家コンテスト参加人数	－	100人

主な事業（例）	担当課
日本遺産魅力発信推進事業の活用	人口増未来創造課
まちなか丸ごとテーマパーク化事業（デジタル・アーキビスト ³¹ の育成、バーチャル空間の提供、観光エリア循環バスの整備、インバウンド対応）	商工観光課 人口増未来創造課
観光交流拡大事業（観光スポットへのライブカメラ ³² の設置・市ホームページでの公開）	商工観光課
地域おこし協力隊員の募集	人口増未来創造課
インバウンド観光促進事業	商工観光課
観光業者の育成	商工観光課
3駅を核とした経済活性化の推進	商工観光課 人口増未来創造課
食文化館管理運営事業	食のまちづくり課
ちりとてちん杯全国女性落語大会の開催	文化課

³¹デジタル・アーキビスト…文化資料等のデジタル化についての知識と技能を持ち合わせ、文化活動の基礎としての著作権・プライバシーを理解し、総合的な文化情報の収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人。

³²ライブカメラ…世界各地に設置されたビデオカメラの映像をインターネット経由でリアルタイムに見ることができるシステムのこと。

2) 交流活動

① 交流環境の充実および交流活動の推進

- ・ 交流活動の主体となるすべての市民は、本市が有する地域資源について熟知するよう努めるとともに、地域あげでのホスピタリティー³³向上に努めます。
- ・ 外国人観光客の市内への受入を促進するため、外国語表記の案内看板や資料を充実させる一方で、通訳ボランティアの育成を図るなど、外国人受入体制を整備します。
- ・ 国際交流や多文化共生に関する情報を、広報媒体や各種団体のネットワーク等を通じて情報提供に努め、市民主体による国際交流事業やホームステイ事業など、交流活動を展開し、国際意識の醸成を図るなど、より多くの住民の参加や支援を得るための環境整備に努めます。
- ・ 将来を担う若い世代の国際感覚を醸成するため、学校教育のみならず、地域での国際交流事業への参加を促進します。

② 都市間交流の促進

- ・ 友好都市・姉妹都市等の文化や歴史、さらには文化圏への理解を深めるとともに、本市の文化紹介を通じて市民の都市間交流を促進します。
- ・ 効果的な情報発信を推進するため、交流面においては、都市との交流、特に東京での情報発信を推進します。

③ 特色を生かした教育旅行の受入れ促進

- ・ ブルーパーク阿納など、地域の特色ある体験施設を組み込んだ教育旅行を積極的に誘致し、他地域の児童・生徒と地域住民との交流拡大を図るとともに、地域資源に直接触れることによる、新たな観光需要と1次産業等への就業意識の掘り起こしにつなげます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
国際交流関係イベントへの参加者数 (市内で活躍する国際交流関係グループが実施するイベントへの1年間の参加者数)	1,100人（H27）	1,800人
教育旅行受入れ人数 (ブルーパーク阿納の1年間の利用者数)	3,500人（H27）	6,000人

主な事業（例）	担当課
特色ある教育旅行受入れ推進事業	商工観光課

³³ホスピタリティー…心のこもったもてなし。手厚いもてなし。歓待。また、歓待の精神。

3) 市民文化

① 文化・芸術活動の振興

- ・かつて民衆娯楽の拠点であった旭座の復元を行い、上方落語協会をはじめとする関係団体との新たな連携により文化・芸術活動の創造を推進するとともに、文化交流の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
女性落語家コンテスト参加人数（再掲）	—	100人

主な事業	担当課
ちりとてちん杯全国女性落語大会の開催（再掲）	文化課

4) 文化財

① 文化財の保存・活用

- ・重要伝統的建造物群保存地区の町並みの景観を守るため、修理・修景に努めるとともに、防災体制を整えるなど、地区内の環境整備を図ります。

② 文化財のパッケージ化による魅力発信

- ・市内に点在する有形・無形の文化財をストーリー性のもとパッケージ化し、若狭地域全域、滋賀県、京都府と連携しながら、日本遺産としてその魅力を発信することにより、観光交流、地域活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
秘仏めぐりバスツアー集客人数（再掲）	—	事業終了

主な事業（例）	担当課
秘仏めぐりバスツアー運行事業（再掲）	商工観光課

5) 商業

① 商業経営の近代化および活性化の促進

- ・ 商業の近代化、活性化を図るため、関係機関と連携し若手経営者等のやる気を引き出すための施策を充実します。
- ・ 市民や観光客にとって魅力ある店舗づくりのための取組みや、空き店舗等を活用した起業家を積極的に支援します。

② 新たな賑わいの創出

- ・ 高校生等の若者による賑わい創出のためのイベントなど、積極的に事業を実施する商店街等を支援し、魅力ある商業基盤整備に努めます。
- ・ 本市の歴史・文化の情報発信や観光などの機能を充実させ、まち歩き観光の拠点、市民文化の向上や伝統芸能の継承拠点、市民や観光客が日常的に集い・憩い・賑わいを創出する場としてまちの駅（つばき回廊商業棟跡地）を整備します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
中心市街地の歩行者・自転車等通行量 （中心市街地6地点における平日1日の歩行者・自転車通行量）	4,500人（H27）	4,600人
中心市街地の観光交流人口 （中心市街地のホテル等宿泊者数と観光施設利用者の1年間の合計）	120,000人（H27）	300,000人

主な事業（例）	担当課
まちの駅の整備	商工観光課 文化課
若者活用・まちなか賑わい創出事業	商工観光課
まちなか丸ごとテーマパーク化事業（デジタル・アーキビストの育成、バーチャル空間の提供、観光エリア循環バスの整備、インバウンド対応）（再掲）	商工観光課 人口増未来創造課

(3) 若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち

《基本目標》

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じたきめ細やかな施策に取り組むことで、若い世代の希望を実現するとともに、子育て環境の向上を図り、次代を担う人を育みます。

数値目標	基準値	R2 目標値
社会増減数（6年間）	-388人 (H21~25)	0人
20~39歳女性の転入超過数（6年間）	-	180人（趨勢による社会増加：50人、施策による増加：130人）
婚姻数（6年間）	700件 (H21~25)	770件
合計特殊出生率 ³⁴	1.60（H21~25）	1.73

《基本的方向》

基本的方向①

子育て支援

若者たちが働きやすく住みやすい環境を整備するとともに、「小浜市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子育て家庭が安心できる子育て支援策を推進し、将来の社会を担う子どもたちの健全育成に取り組めます。

核家族化や少子化が急速に進展し、変化する社会の要望に対応するため、安心して子どもを生み育てることができるまちをめざし、よりきめ細かな保育（小学生を含む）ニーズに対応した保育環境を整備するとともに、保育サービスを充実します。

不安定になりがちなひとり親家庭が、自立した生活が営めるよう、自立支援策に関する情報提供や子育てをはじめとした生活および就業等に関する相談体制の充実を図るとともに、安心して子どもを育てることのできる環境づくりに努めます。

³⁴合計特殊出生率…1人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 少子化対策

① 新しい仕事と新しい家庭の構築

- ・若者たちが働きやすく住みやすい社会づくりを進めるよう努めます。
- ・安心して子育てできる社会づくりを進めるため、仕事と子育てを両立できる体制整備に努めます。また、男女共同参画社会の形成を推進し、父母協働による子育て推進を図ります。

② 安全・安心な子育ての仕組みづくり

- ・サポートが必要な子どもおよびその家庭に対し適切な支援を行うなど、子どもの人権を尊重し、子どもが子どもらしく成長できる環境を整えます。
- ・母子ともに健康で安心した生活を送るため、旬の食材を活用した離乳食講座や食育に関する情報提供を積極的に行い、母子の健康づくりに努めます。また、思春期の心の保健対策の充実にも努めます。

③ 子育て支援

- ・あらゆる子育てに関する情報が集約された『まとめサイト』を構築し、子育て関連情報を一元化することにより、各種支援サービスの周知徹底と利便性向上ならびに都市部に対して良好な子育て環境のPRを図ります。
- ・多様化する保育ニーズに対し、保育園職員の適正な配置によるサービスの充実や、保育園以外の保育サービスおよび放課後児童クラブの整備・運営に努めます。
- ・通常の保育に加え、子どもの病気、保護者の仕事などの事情による一時的な保育サービスの充実を図るとともに、様々な家庭環境における子どもならびにその家庭に合わせた自立支援メニューの充実をめざします。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
育児休業取得率（再掲）	47%（H26） （全体）	男性 10% 女性 100%
地域子育て支援拠点事業利用者数	14,134人（H27）	19,150人
小浜の子育て関連『まとめサイト』へのアクセス件数	—	50,000件

主な事業（例）	担当課
地域子育て支援センター事業（相談・指導（面接・電話）、育児通信の発行、園庭の開放、育児講座等）	子ども未来課
子育て関連情報発信事業（子育てに関する総合インターネットサイトの新設）	子ども未来課
放課後児童健全育成事業	子ども未来課
延長保育促進事業	子ども未来課
子育て短期支援事業・一時預かり事業	子ども未来課
病後児保育事業	子ども未来課

基本的方向②**婚活支援**

結婚を希望する地元出身ならびに県外の女性や地元男女、Uターン希望者等を対象とした婚活事業を推進するとともに、県が実施する事業についても情報提供を行い、出会いの機会の拡大を図ります。

各種メディアを通じた情報提供やイベントなどを通じて、若者の結婚に向けた機運の醸成を図ります。

学校教育において家庭や地域との連携の下、家庭観・子育て観の醸成に取り組みます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）**1) 出会いの場の提供**

- ・結婚を希望する地元出身ならびに県外の女性や地元男女、Uターン希望者等を対象に、出会いの場を提供します。
- ・未婚者に対して、まちづくりに関するイベント、お祭りなどの婚活以外を目的とするイベントの企画・参画を促進し、出会いのきっかけづくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
婚活事業を通じた成婚率	—	成婚 14 組

主な事業（例）	担当課
OBAMAで愛（出会い）応援事業	子ども未来課

3. 今後の施策の方向

基本的方向③

妊娠・出産支援

妊娠・出産を希望しながら実現できていない家庭に対し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減するための取組みを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 妊娠・出産への支援

- ・妊娠・出産を希望しながら実現できていない家庭に対し、不妊治療にかかる経済的負担を軽減するための取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
不妊治療費助成者数	28人(H26)	40人

主な事業（例）	担当課
小浜市不妊治療費助成事業	子ども未来課

(4) 誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち

《基本目標》

小浜市民や小浜市への移住希望者が小浜市で生活することの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるように、「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まち」の活性化、利便性の向上を図ります。

また、学校教育をはじめとするあらゆる機会を通じて、ふるさとを愛する心を醸成するとともに、協働のまちづくりや広域的な連携についても取組みを推進します。

数値目標	基準値	R2 目標値
住みやすいと感じている市民の割合 (市民意識調査において「住みよい」「まあ住みよい」と感じている市民の割合)	67.6% (H27)	75%

《基本的方向》

基本的方向①

協働のまちづくりの推進

市民・団体・事業者・行政、それぞれが対等な立場でお互いを理解し、認めあい、責任を共有しながら協力し、「地域力」を「結集」させる「協働のまちづくり」体制を構築するとともに、それぞれが持つまちづくりに関する情報を共有・活用して市の維持・発展に取り組めます。

地球温暖化などの気候変動に伴うゲリラ豪雨や大型台風による災害、巨大地震による災害、原子力施設の事故による災害、テロなどの武力攻撃事態による被害を軽減するため、情報通信施設の整備などの災害予防対策を推進します。

災害から住民の生命・身体および財産を守り、安心して暮らせる生活環境を築くため、市民と行政が一体となり、災害時要援護者支援体制の確立や自主防災組織を育成するなど、防災意識の向上、地域防災力の強化に向けた取組みを推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 地域力

① 市民

- ・市民は一人ひとりが「地域力」の原動力としての意識を持ち続けるため、本市の地域資源について学び、尊重し、郷土愛を育むことに努めます。

② 団体

- ・地域団体、ボランティア、非営利団体(NPO)などをはじめとする各種団体は、「地域力」を発揮する主たる組織であるという意識を持ち、地域貢献に取り組むとともに、団体を構成する市民の親睦・協働に努め、誇りある郷土の形成に努めます。

3. 今後の施策の方向

③ 事業者

- ・事業者は、「地域力」を高める組織であるという意識を持ち、地域貢献に取り組むとともに、自らの産業活動や商業活動などを通じて、地域経済循環の基盤形成を図るよう努めます。

④ 行政

- ・行政は、「地域力」を結集させるコーディネーターであるという意識を持ち、市民主体のまちづくりが効果的に推進できるよう、本市のあらゆる情報が集まる行政の機能を生かし、市民・団体・事業者が持つ「地域力」を効果的・効率的に結びつけるよう努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
市民自ら企画し実践する事業の提案件数	10 件（H26）	10 件
まちづくり協定地区数（5 年間）	5 地区	完了

主な事業（例）	担当課
夢づくりコミュニティ支援事業	市民協働課
地域協働型まちづくりモデル事業	市民協働課
いいとこ小浜づくり協働推進事業	市民協働課
市民協働推進事業	市民協働課

2) 防災

① 自助、共助、公助による防災の推進

- ・自主防災組織に期待される役割は、大規模災害の発生時において住民同士の協力・連携による避難、避難生活に必要な活動、安否確認などの情報伝達、主体的な救助・救護などがあります。防災では、自助、共助が特に重要であることから、自主防災組織の結成に向けた普及啓発に努め、行政と自主防災組織の連携を図り地域防災力の強化に努めます。

② 防災体制の整備

- ・突発的に発生することが予測される災害に備え、迅速かつ的確に対処できるよう、備蓄物資や防災資機材の充実、防災行政無線（同報系、移動系）のデジタル化などの整備を進めます。
- ・災害時に要支援者への支援が、地域の中で確実に行われるよう、「災害時要配慮者支援制度」に基づき、支援体制の整備、避難支援プランの充実に努めます。

③ 防災対策の充実

- ・避難所としても使用される公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、市民の生活基盤である木造住宅の耐震診断や耐震補強を促進します。
- ・地域防災計画に基づいた避難基準等を定めたマニュアルや各種ハザードマップ³⁵等を作成し、市民に周知します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
自主防災組織の結成団体数 （自主防災組織の登録団体総数）	82 団体（H27）	148 団体
避難行動要支援者の個別支援計画策定割合	18.0%（H27）	80.0%

具体的な事業（例）	担当課
自主防災組織未結成地域や防災啓発活動が盛んでない地域に対する結成や避難訓練等の実施の要請、防災出前講座の実施	生活安全課
行政主導の防災訓練等への参加促進、自主防災組織のリーダー育成講習会等への参加の要請	生活安全課
要支援者対象者に対する避難行動要支援者支援制度の周知、戸別通知等の広報活動を実施	高齢・障がい者元気支援課

³⁵ハザードマップ…自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

基本的方向②

郷土愛を育む教育の推進

学校教育や地域のイベントなどを通じて、幼い頃から本市のよいところについて考える、ふれる機会を確保することにより、郷土への誇りと愛着を醸成します。

すべての市民が夢と誇りを持ち、豊かでいきいきと暮らせるよう、地域住民との協働による社会教育の充実をめざします。

生涯学習活動の拠点となる公民館については、地域住民が自主的に集い、地域の活性化を図っていく活動の場としても環境を整えていきます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 学校教育

①小中学校におけるふるさと教育等の充実

- ・高度情報化、国際化の進展の中で、時代に応じた教育を進めます。また、その一方で、ふるさと教育の重要性を認識し、郷土に対する誇りや愛着を深める学習（ふるさとの歴史・偉人・食・環境等）を推進します。
- ・課題学習やクラブ活動をより魅力のある充実したものとするため、専門的な知識、技術を有する地域住民等を外部講師として導入します。
- ・進学、就学などにおいて、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせたキャリア教育³⁶を充実します。

³⁶キャリア教育…しっかりとした勤労観、職業観を身につけ、主体的に自分の進路を選定・決定できる能力や、今後直面すると思われるさまざまな課題に向きあい、社会人・職業人として自立していくことができる資質を育てる教育のこと。

② 時代に合わせた教育施設および設備の整備

- ・施設の耐震化工事については、「小浜市小中学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成26年度に完了しましたが、施設における非構造部材の耐震化について計画的に取り組めます。
- ・子どもたちに適正な数の集団の中で切磋琢磨しながら、社会性や質の高い学力を体得させるため、平成31年4月に小浜美郷小学校を開校するとともに、その他の小学校統合再編にも、順次取り組めます。
- ・情報化社会の進展に対応するため、コンピューターの整備および更新など、教育機器の整備に努めます。

③ 高校・大学教育等との連携

- ・小中学校と市内の高校や大学、試験研究機関等との連携強化を図り、地域に根ざした特色と魅力のある教育活動を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
義務教育の充実に対する満足度 （市民意識調査において学校教育に対して「満足」「まあ満足」と回答した人の割合）	37.3%（H27）	—

主な事業（例）	担当課
特色あるふるさと学習推進事業（ふるさと小浜MIRAI事業を含む）	教育総務課
御食国若狭おばま食の教育推進事業	教育総務課
学校生活ボランティア推進事業	教育総務課
基礎学力充実対策事業	教育総務課

2) 社会教育

① 地域づくりの推進

- ・高校生や大学生といった若い世代が積極的に地域づくりに参加できる環境を整えるとともに、地域が一体となって移住者にとっても居心地のよい地域づくりをめざします。
- ・地域住民が集う拠点施設として公民館のコミュニティ機能を充実させ、住民相互の交流を通じて環境・自然・伝統行事など、地域特性を生かしたまちづくりを推進します。

② 人材の育成および組織の強化

- ・市民・団体・事業者による社会貢献活動実施のため、講座の開催等を通じて団体・地域をリードする指導者の人材育成を図り、協働のまちづくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
学級・講座の受講者数 (各公民館で開催した各種学級・講座の1年間の受講者数)	3,021人（H26）	3,000人
主な事業（例）	担当課	
地域課題や住民のニーズに対応した各種講座・教室の開催	生涯学習スポーツ課	

基本的方向③

農山漁村および中心市街地の活性化

市民が住み心地の良い生活基盤を築くためには、保全すべき地域と開発すべき地域を明確に区分し、自然景観と調和した、秩序あるまちを形成する必要があります。

市民生活の場となる市街地から農山漁村地域と、それらを取り囲む自然あふれる地域について、それぞれが持つ特性を生かしながら、秩序あるまちを形成するとともに、地域の課題に対応するため、土地利用を計画的に推進します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 秩序あるまちの形成

① 中心市街地

- ・中心市街地の賑わいの創出に向け、「まちの駅」を軸に区域内の空き地の活用などを積極的に推進します。

② 農林水産業地域

- ・自立した農林漁村の形成・維持に向け、自然環境の保全や景観の形成、文化の伝承など、適切な地域資源の確保・保全に努めるとともに、持続可能な集落運営に向け空き家の利活用など移住者の受け入れ基盤の形成に努めます。

③ 自然環境の保持

- ・美しい海や山、豊富できれいな地下水や湧き水など、誇るべきふるさとの原風景の維持・保全に努めるとともに、都市部への移住希望者に向けた積極的なPRに努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
本市らしい景観がまもられていると感じている市民の割合 (市民意識調査において本市らしい景観がまもられていると感じている市民の割合)	36.0% (H27)	—
自然環境がまもられていると感じている市民の割合 (市民意識調査において自然環境がまもられていると感じている市民の割合)	47.0% (H27)	—

主な事業（例）	担当課
地下水の保全、活用	環境衛生課
外来生物の駆除および指導	環境衛生課 農林水産課
環境教室および出前講座の実施	環境衛生課
自然環境の保全を進める団体の活動支援	環境衛生課 農林水産課
ボランティア清掃の推進	環境衛生課

基本的方向④

食文化の発信による食のまちづくりの推進

本市は御食国(みけつくに)の歴史に基づき「食のまちづくり」に取り組み、特に、人づくりの観点から、食育を重要な施策として推進に努めてきました。

今後も、「小浜市元気食育推進計画」に基づき生涯食育の推進に努め、「食育文化都市」として、すべての世代が健康で文化的な生活を送るとともに、食と結びついた地域文化の継承・発展を図ります。また、市民自らがこれに誇りを持ち「食のまち」としてさらなる特色の創出や発展につながることをめざします。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 生涯食育

① 生涯食育の推進

- ・ 保育園・幼稚園・小中学校などにおいて農林水産業体験や校区内型地場産学校給食などの食育活動を通して、子どもたちの地域の産業に対する理解や、郷土愛を育みます。
- ・ 市内でとれた新鮮でおいしい農水産物を使った学校給食を提供することにより、地産地消を推進します。
- ・ 学校給食やキッズ・キッチンなどを通じて箸の正しい使い方の普及を図り、食のマナーの向上、若狭塗箸の産地としてのPR、知名度の向上に努めます。
- ・ 「元気食生活実践ガイド」を用いた講習会を開催し、市民の選食力³⁷、フードリテラシー³⁸の向上に努めます。

② 食育ツーリズム

- ・ 市民を対象に実施してきた食育事業のうち、市外の方にも提供できる事業については観光と結び付けた「食育ツーリズム」とし、食文化館等の施設を有効活用しながら受け入れ体制を整備し、実施します。
- ・ ミラノ万博に出展し好評を得たキッズ・キッチンを通じて、小浜の食育を世界に広くPRするとともに、海外からの「食育ツーリズム」の受け入れを行い、「食のまち小浜」として世界へ発信します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
キッズ・キッチン（基礎編）の参加者数	176 人（H26）	233 人
キッズ・キッチン（拡大編）の受け入れ （教職員、調理員の研修のみを含む）	92 人	68 人
SNSのフォロワー数	650 件	1,100 件

主な事業（例）	担当課
小浜市元気食育推進計画に基づく事業全般	食のまちづくり課
キッズ・キッチンを通じた小浜の食育のPR	食のまちづくり課
食文化館管理運営事業（再掲）	食のまちづくり課

³⁷選食力…食に対する意識を高め、正しい知識を身につけることで得られる、健康によい食べ物を選んだり、規則正しい健康的な食生活を送ることができる力。

³⁸フードリテラシー…食材の生産・加工・流通・調理・摂食・廃棄、ならびに食文化、歴史、伝統など食に関する知識や情報の中から、必要な情報を引き出し活用することができる力や応用力。

基本的方向⑤

高齢者福祉体制の充実

市民一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、疾病予防を心がけ、心身ともにいきいきし、健康的な生活ができるまちをめざします。

市民の安心な暮らしを支えるため、医療体制の整備・充実に支援するとともに、地域医療体制の充実に向けて病院と診療所の機能分化・連携を強化します。

すべての市民が社会の一員として豊かな生活が送れるように、市民と福祉サービスを提供する団体・ボランティア・行政等、福祉関係者・機関が協力し、ともに生活し、支えあう社会づくりを進めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 保健

① 健康寿命の延伸

- ・市民一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送るため、各地域におけるふれあいサロンの充実やソフトバレーボールをはじめとする生涯スポーツ、俳句や茶道教室といったサークル活動などを通じ、高齢者が健康で長生きできる生きがいのあるまちづくりをめざします。
- ・子どもから高齢者までを対象に、食生活・運動・休養に関する知識の普及や精神面を含めた健康づくり意識の啓発に努めます。

② 疾病予防の推進

- ・安心した市民生活を送るため、生活習慣病の予防に取り組むとともに、市民の食生活の改善や運動面での指導、各種がん検診、妊婦や乳児・幼児期までの父母に対する健診・予防接種など、健康・保健に関する各種情報の周知徹底を図り、市民の健康づくりを積極的に支援します。
- ・市民の感染症予防に関する知識と理解を深めるとともに、予防接種事業・結核予防事業等の推進に努めます。

③ 地域・グループの活動支援

- ・食生活改善推進員や保健推進員を中心とした地域での健康推進活動の取組みを促進するなど、地域における健康づくり活動を支援します。

3. 今後の施策の方向

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
小浜市の健康寿命年齢 (心身ともに自立し、健康的に生活できる寿命の平均年齢)	男性：78.0 歳（H25） 女性：82.6 歳（H25）	男性：79.3 歳 女性：83.1 歳
特定健康診査 ³⁹ 受診率	34.7% (H26 推計値)	51.0%
がん検診 ⁴⁰ 受診率	38.0%（H25）	42.7%

主な事業（例）	担当課
レクリエーションに接する機会を増やすための環境づくり（サークル活動、趣味活動等地域でのふれあいの場の創出）	高齢・障がい者元気支援課
高齢者向けの様々な健康教室の開催	高齢・障がい者元気支援課
国保保健指導事業（未受診者への意識調査、健康教室の開催、受診勧奨の家庭訪問等の実施）	子ども未来課
特定検診対象者への受診券の発行・通知	子ども未来課
がん検診対象者（国保のみ）への受診券の発行・通知	子ども未来課

³⁹特定健康診査…医療保険者（国民健康保険）が40歳～74歳の加入者を対象に内臓脂肪型肥満に着目した検査項目について毎年度実施する健康診査のこと。

⁴⁰がん検診…胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がんおよび乳がん検診のこと。

2) 高齢者福祉

① 介護予防事業の充実

- ・元気で生きがいに満ちた生活を送るためには、まず健康であることが必要であり、特に、壮年期からの生活習慣病の予防や健康増進を図ることにより、介護予防に努めます。
- ・高齢者が、自ら健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう支援します。
- ・認知症の正しい知識の普及・啓発を図り、認知症サポーターの養成を通じて認知症に対する理解や支援の輪を広げます。

② 介護サービスの充実

- ・高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、必要な介護サービスの提供に努めます。
- ・介護サービス事業者に対する指導や介護給付の適正化への取り組み等を通じて、介護サービスの質の向上を推進します。

③ 生きがいくくりと社会参加の推進

- ・高齢者自身がこれまで培ってきた、豊かな知識と経験を生かしながら、積極的に社会参加できる場の確保を図るとともに、シルバー人材センターとの連携や仲間づくりの機会など、多様な交流活動を支援します。
- ・地域においてボランティア活動の輪を広げ、元気な高齢者をはじめ、すべての市民が介護を必要とする高齢者を支える体制づくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
要介護認定率 (第1号被保険者に占める要介護認定者の割合)	19.4% (H27)	—%
認知症サポーター数	1,900人 (H27)	5,000人
施設入所率 (要介護認定者に占める施設入所者の割合)	30.5% (H27)	26.5%
ふれあいサロン参加者数	10,200人 (H27)	10,600人
ふれあいサロン開催区	—	110区

主な事業（例）	担当課
健康づくりや介護予防事業の充実（いきいきパワーアップ事業、楽笑ビクス、筋力アップ・元気アップ教室 等）	高齢・障がい者元気支援課
認知症サポーター養成講座の実施	高齢・障がい者元気支援課
介護予防事業への参加促進	高齢・障がい者元気支援課
在宅支援の充実	高齢・障がい者元気支援課
ふれあいサロン未設置区の開催支援	高齢・障がい者元気支援課
ふれあいサロンの継続に向けたサロンリーダーの支援	高齢・障がい者元気支援課

基本的方向⑥

都市機能の再整備と地域交通の充実

京阪神地域との大幅な時間短縮による地域の活性化を図るため、平成29年3月に決定した北陸新幹線小浜・京都ルート of 早期着工、建設に向けた取組みを推進し、広域鉄道網の確立をめざします。また、JR小浜線については、列車の増発や接続などによる利便性の向上、更なる利用促進を図るとともに、2022年度の北陸新幹線敦賀開業による交流人口の拡大や周遊観光の促進に向けた駅周辺の機能整備に努めます。

主要道路については、なお一層地域の活性化が図られるよう、必要な道路整備を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

運転免許を持たない市民の身近な公共交通機関として、また、環境にやさしいまちづくりの実現のため、生活路線バスである「あいあいバス」の運行を継続します。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 小浜市立地適正化計画に基づく都市機能の再整備

① 小浜市立地適正化計画の策定

- ・居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである立地適正化計画を策定し、都市機能を集約することにより各種サービスの効率的な提供を図る都市機能誘導区域と、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるように居住を誘導する居住誘導区域を設定します。

② 都市機能のコンパクト化

- ・居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』⁴¹のまちづくりを進めます。

⁴¹コンパクトシティ・プラス・ネットワーク…医療・介護、商業等の生活サービス機能と居住をまちなかに誘導し、それら拠点間を結ぶ公共交通ネットワークを再構築すること。

2) 地域交通の充実

① 広域鉄道網の整備

- ・北陸新幹線については、平成 29 年 3 月に決定した小浜・京都ルートにより早期着工されるよう、積極的な要望を展開するとともに、2022 年度に予定されている北陸新幹線の敦賀開業効果を最大限に得るため、具体的な行動計画の策定の他、駅前周辺整備を含めた受入れ環境の整備を図ります。
- ・JR 小浜線については、列車の増発や接続改善、快速化など、効率・利便性を向上させるための要望や、市民の利用意識の高揚を図るための効果的な事業を展開するほか、北陸新幹線敦賀開業による観光需要の増加への対応など、交流人口の拡大や周遊観光の促進を図ります。

② 広域道路網の有効活用

- ・京阪神や中京圏からの観光流入の窓口でもある舞鶴若狭自動車道小浜 I C に近接する「道の駅若狭おばま」を地域の文化や歴史、名所、特産物を紹介する情報発信拠点として有効活用し、地域の活性化を図ります。
- ・舞鶴若狭自動車道を通行する高速バスと路線バスが集結する交通結束拠点として「道の駅若狭おばま」を活用するとともに、市内循環バスとの連携による二次交通の整備を図り、市内観光エリアへのアクセス向上ならびに公共交通の強化による地域の活性化をめざします。

③ あいあいバスの利用促進

- ・運転免許を持たない市民の身近な公共交通機関として、また、環境にやさしいまちづくりの実現のため、生活路線バスである「あいあいバス」の運行を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
JR 小浜線乗車人員数 (一日あたりの平均乗車人員数（西敦賀駅～青郷駅）)	4,000 人（H26）	4,000 人
あいあいバスの乗車人数	90,000 人（H26）	90,000 人
小浜市立地適正化計画の策定	—	策定済

主な事業（例）	担当課
小浜市立地適正化計画の策定	都市整備課
まちなか丸ごとテーマパーク化事業（デジタル・アーキビストの育成、バーチャル空間の提供、観光エリア循環バスの整備、インバウンド対応）（再掲）	商工観光課 人口増未来創造課

基本的方向⑦

広域連携の推進

厳しい財政状況においても持続的に発展できる地域の実現をめざし、嶺南地域全体の課題について、嶺南広域行政組合内に新たに設置した嶺南地域広域行政推進委員会を中心に、課題解決に対する検討を行います。また、共通する課題について、関係自治体の連携・協力体制を整え、政策連携、事務連携を行い課題解決に努めます。

具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1) 広域連携の推進

① 広域連合の設立推進

- ・嶺南地域における広域連携を着実に進めるため、その推進主体として、多様な広域的行政課題に対応できる広域連合を設立し、嶺南広域行政組合が処理する事務を移管するとともに、新たなニーズに対応する事務の広域連携等を進め、各市町の財政効率化や住民サービスの向上、嶺南地域の競争力強化などを図ります。

② 新たな事務連携の推進

- ・広域連合が事務処理を開始する初年度を目標として、下記の広域連携事務の実施に向けた具体的な取組み、検討および準備を進めます。
 - ・有害鳥獣焼却処理施設の管理運営事務の広域化
 - ・一般廃棄物処理事務の広域化
 - ・介護認定審査事務等の広域化
 - ・鉄道に係る各種団体事務の統合
 - ・嶺南広域行政組合が処理する事務（広域連合への事務移管）
- ・下記の分野に関する事務連携の調査研究を行います。
 - ・広域観光の振興
 - ・介護人材の広域的確保
 - ・気がかりな若者自立支援センターの設置・運営
 - ・電算システムの共同化
 - ・航空写真撮影事務の共同処理
 - ・消防指令業務の共同運用に向けた調整
 - ・広域斎場の建設・管理運営

重要業績評価指標（KPI）	基準値	R2 目標値
広域連合の設立	—	設立
広域による連携事務		5 事業（事務処理開始初年度）

主な事業（例）	担当課
嶺南広域行政組合内に嶺南地域広域行政推進委員会を設置	人口増未来創造課
嶺南地域広域行政推進委員会による課題解決の検討	人口増未来創造課

4. 重点的に取り組む事業

(1) 「産業の振興、安定した雇用の創出による働きやすいまち」関連

事業名	OBAMAでワーキングプロジェクト
事業の目的	子どもたちの成長段階に応じた手法により、「小浜のしごと情報と魅力」を提供し続けるとともに、保護者に対しても地元企業の情報に触れる機会をつくり、家族ぐるみで地元志向の向上を図ることを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童・生徒およびその保護者 <p>○事業内容（例）</p> <p>ステージⅠ 小中学校（小浜にある仕事のイメージづくり）</p> <p>①企業イメージ動画の放送</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業のイメージ動画をコンテスト形式で募集し、その動画を学校の給食時に放映 <p>②職業観・勤労観の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元経営者が企業の紹介、体験イベントを実施（既存の「ふるさとしごと塾」を拡充） <p>ステージⅡ 高等学校（地元の就職情報の徹底周知）</p> <p>①就職アドバイザーの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒・保護者の就職相談や企業情報提供などの窓口設置 <p>②生徒に対する呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長が直接ふるさと回帰を呼びかける <p>ステージⅢ 保護者（家庭での地元意識の醸成）</p> <p>①大人の社会見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中高PTAを対象とした市内企業や工場を見学するツアーの企画例）商店街体験ツアー <p>児童・生徒および親子など広く参加者を募り商店街を散策し、どのようなお店があるのか、また商店主とのふれあいを通し、商売のやり方・工夫、楽しさを知ってもらう</p>
期待される効果	「将来は地元で就職したい、させたい」という意識が根付き、地元での就職者が増加することが期待されます。
KPI	①新規学卒者の地元就職率：56.1% ⇒ 80.0%

4. 重点的に取り組む事業

事業名	空き工場等活用事業、まちなか等活力支援事業
事業の目的	市内に点在する空き店舗、空き工場等を利用した事業者や起業者に対し必要な支援措置を講じることにより、市内における雇用の場の創出と産業の振興を図ることを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者、新規に事業所を開設する事業者 <p>○事業内容</p> <p>空き工場等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者が未使用の工場等を活用するために要した用地取得や改装経費等に対し補助 ・対象経費の2分の1以内 (雇用要件(等)により上限15,000千円～30,000千円) <p>まちなか等活力支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業所開設事業者が市内の空き店舗等を利用した場合の改装費、賃借料に対し補助 ・対象経費の2分の1以内 (雇用要件等により上限300千円～1,500千円)
期待される効果	<p>新たな雇用の機会の増加により、地元での就職者が増加することが期待されます。</p> <p>空き店舗、空き工場等の有効活用により、まちなかでの遊休地が減少することが期待されます。</p>
KPI	①空き店舗等を活用する事業所数：10件（延べ数）

(2) 「定住人口の維持、交流人口の拡大による出会いのあるまち」関連

事業名	日本遺産魅力発信推進事業の活用
事業の目的	文化庁の補助事業を活用し、パッケージ化した文化財群を一体的にPRし、地域のブランド化、アイデンティティ ⁴² の再確認を促進することを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産 小浜市・若狭町「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」 <p>○事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会の設立 ②情報発信・人材育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・語り部・コンシェルジュ育成、多言語のパンフレット・WEB・映像製作 ③普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産ワークショップ・日本遺産シンポジウムの開催、旭座公開活用 ④調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗文化財調査、鯖街道文化的景観調査 ⑤公開活用のための整備に係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ・食文化館多言語音声ガイド、ガイドンス施設の新設・改修
期待される効果	歴史的的魅力にあふれた文化財群を総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、観光交流、地域活性化が促進されることが期待されます。
KPI	<p>①観光交流人口：167万人 ⇒ 200万人</p> <p>②観光消費額：100億円 ⇒ 120億円</p>

⁴²アイデンティティ…自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。

4. 重点的に取り組む事業

事業名	新まちづくり構想および基本計画策定事業
事業の目的	北陸新幹線全線開業による交流人口の拡大や新たな企業進出等に向け、新幹線を最大限活用した新たなまちづくり構想を策定する。
事業の概要	<p>○事業内容</p> <p>庁内ワーキンググループにて作成した新まちづくり構想（素案）について、市民や有識者から構成する策定委員会の審議を経て、構想を策定する。併せて、市民と行政が新幹線を活かしたまちづくりの方向性を共有し、機運を醸成するため、講演や講座等を開催し、市民への浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新まちづくり構想策定委員会の開催 ・新幹線講座、シンポジウム ・新幹線市民提案講座、パブリックコメント <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御食国若狭おばま北陸新幹線敦賀開業アクションプラン ・福井県高速交通開通アクション・プログラム ・嶺南地域公共交通網形成計画
期待される効果	北陸新幹線全線開業に向け、新しいまちづくりの方向性（指針）を示すことで、行政、市民、企業、団体が協働し、新しいまちを創りあげていく。
KPI	—

事業名	まちなか丸ごとテーマパーク化事業
事業の目的	日本遺産や地域資源の魅力を正確に伝え残すため、観光エリア丸ごとのテーマパーク化に取り組み、誘客力の向上と地域ブランドの確立、地域活性化などの好循環を図ることを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市を訪れる観光客 <p>○事業内容</p> <p>①デジタル・アーキビストの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な文化情報の収集・管理・保護・活用・創造を担当できる人（＝デジタル・アーキビスト）を育成し、観光コンシェルジュとしての活用も図る <p>②バーチャル空間の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政が保有する古写真等を活用し、古い町並みや小浜城などの観光スポットをスマートフォンを活用して風景を映し出すなど、当時の空間へタイムスリップするバーチャル（仮想）空間を提供し、周遊観光のエンターテインメント性向上を図る <p>③観光エリア循環バスの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピングなど他路線と差別化した循環バス路線を整備し、利便性向上ならびに日本遺産などのPRを図る <p>④インバウンド対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光スポットやバス車両等掲示物などの多言語化、Wi-Fi⁴³エリアの拡大など、外国人観光客の受け入れ態勢の整備を図る
期待される効果	<p>地域観光資源の面的整備が実現し、日本遺産ブランドによる国内外の観光客への訴求力向上、新たな観光需要の喚起が図られ、観光交流人口が増加することが期待されます。</p> <p>観光消費の拡大が、地域の観光関連産業の活性化につながり、雇用の受け皿となることが期待されます。</p>
KPI	<p>①観光交流人口：167万人 ⇒ 200万人</p> <p>②観光消費額：100億円 ⇒ 120億円</p>

⁴³Wi-Fi…パソコンやスマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する技術のこと。

4. 重点的に取り組む事業

事業名	観光交流拡大事業
事業の目的	インターネットを通じて、市内の魅力的な観光スポットを全国に広くPRすることにより、誘客力の向上を図ることを目的とします。
事業の概要	○事業対象 ・本市を訪れる観光客、U I J ターン希望者 ○事業内容 ・市内の観光スポットにライブカメラを設置し、市公式ホームページで公開
期待される効果	国内外の観光客への訴求力向上、新たな観光需要の喚起が図られ、観光交流人口が増加することが期待されます。 移住希望者の興味を刺激し、転入者が増加することが期待されます。
K P I	観光交流人口：167万人 ⇒ 200万人

事業名	OBAMAで充実ライフパッケージ
事業の目的	就職・結婚・出産、マイホームの新築など、ライフステージに合わせた特典を用意し、それらをパッケージ化することで県外移住者の定住につなげていくことを目的とします。
事業の概要	○事業対象 ・県外から小浜市に移住した若年層、U I J ターン者 ○事業内容 ステージⅠ『来たい』 U I J ターン特典 ・U I J ターンで小浜市に就職し、かつ定住した方への支援 ・配偶者を連れたU I J ターン者への支援 ステージⅡ『産みたい』 出産特典 ・第1子を出産された方に育児準備支援 (母親の年代により支援内容を変更) ステージⅢ『住みたい』 マイホーム特典 (U I J ターン者限定) ・マイホームを新築された方への定住準備に向けた支援 ・空き家や中古物件を購入、改修された方への支援
期待される効果	ライフステージに合わせた継続的な支援を行うことで、定住に向けた魅力が向上し、転出者が減少し、転入者が増加することが期待されます。
K P I	社会増減数(5年間)：0人

(3) 「若い世代の希望を実現し、次代を担う人を育むまち」関連

事業名	子育て関連情報発信事業
事業の目的	子育て関連情報を一元化した総合インターネットサイトを新設することにより、子育て支援関係のワンストップ窓口機能を持たせるとともに、各種支援サービスの周知徹底と利便性向上ならびに本市のライフスタイルのPRを図ることを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に居住する子育て世代、子育て世代のU I J ターン希望者 <p>○事業内容</p> <p>ステージⅠ 婚姻期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届の受理時に、子育て支援に関する情報サイトに掲載しているお得情報の周知を徹底し、しっかりとした家族計画を立ててもらい、まずは第1子、そして第2子以降につなげるきっかけをつくる <p>ステージⅡ 妊娠期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産前期：妊婦健診や栄養指導などの情報を掲載し、出産前の不安感を和らげるとともに、プレママ期の情報交換の場づくりにつなげる ・産後期：乳幼児健診などの情報のほか、乳児期などに起こりやすい病気やそれらに対する適切な処置方法を掲載するなど、育児に対する不安軽減を図る <p>ステージⅢ 子育て期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターによる事業、放課後児童クラブ、奨学金に関する情報など、乳幼児期・義務教育期・高等教育期に不可欠な情報の周知徹底を図る
期待される効果	都市圏の移住希望者に対して、本市の住環境ならびに子育て・教育環境の優位性を訴えることで、転入者が増加することが期待されます。
K P I	小浜の子育て関連『まとめサイト』へのアクセス件数：50,000件

(4) 「誇りと愛着を持ち、安心して住み続けられるまち」関連

事業名	協働のまちづくりに関する事業全般
事業の目的	市民・団体・事業者・行政、それぞれが対等な立場でお互いを理解し、認めあい、責任を共有しながら協力し、地域力を結集させる「協働のまちづくり」体制を構築することを目的とします。
事業の概要	○事業対象 ・小浜市民 ○事業内容（例） ・地区別懇談会、出前講座の開催 ・防災出前講座の実施 ・自主防災組織のリーダー育成講習会への参加要請 など
期待される効果	市民・団体・事業者が持つ「地域力」が発揮され、郷土への誇りと愛着が深まるとともに、生活の安全性・利便性の向上につながる効果が期待されます。
K P I	①まちづくり協定地区数（5年間）：12件 ②自主防災組織の結成団体数：82団体 ⇒ 148団体

事業名	小浜市元気食育推進計画に基づく事業全般
事業の目的	市民のライフステージに合わせた生涯食育事業を実施することを目的とします。
事業の概要	○事業対象 ・小浜市民 ○事業内容（例） ・「キッズ・キッチン」や「ジュニア・キッチン」などの料理教室の開催 ・保育園・幼稚園・小中学校などにおける農林水産業体験や校区内型地場産学校教育の実施 ・男性を対象とした料理教室や郷土料理教室の開催 ・医師の講義と料理教室を組み合わせた事業の実施 など
期待される効果	子どもたちの食への関心、地域の産業・食材に対する理解や郷土への誇りと愛着が深まることが期待されます。
K P I	食育に関心を持ち、その重要性を認識している市民の割合：97.4% ⇒ 100%

事業名	キッズ・キッチンを通じた小浜の食育のPR
事業の目的	ミラノ万博に出展し好評を得たキッズ・キッチンを通じて、小浜の食育を全国に広くPRすることを目的とします。
事業の概要	<p>○事業対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市外のキッズ・キッチンの開催希望者、研修希望者 <p>○事業内容（例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キッズ・キッチンやジュニア・キッチンの受け入れ ・教職員や調理員の研修受け入れ ・キッズ・キッチンの英語版のプログラムの導入 ・キッズ・キッチンパンフの作成（2ヶ国語版）
期待される効果	本市の全国的な知名度の向上、観光と結びつけた「食育ツーリズム」の拡大につながることを期待されます。
KPI	キッズ・キッチン（拡大編）の受け入れ：事業見直し⇒68人 (教職員、調理員の研修のみを含む)

資料編

(1) 小浜市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

No.	所 属 等	氏 名
1	市議会議員	池尾 正彦
2	市議会議員	竹本 雅之
3	仁愛女子短期大学	内山 秀樹 (議長)
4	福井県立大学	江川 誠一
5	市区長連合会	桂田 定樹
6	小浜商工会議所	平野 泰之
7	Wakasa Agri21	山本 聡
8	市漁村青壮年協議会	河原 正和
9	若狭おばま観光協会	浅野 麻由美
10	市社会福祉協議会	渡辺 一弘
11	市PTA連合会	上田 哲也
12	母親クラブ連合会	綱谷 由美
13	小浜信用金庫	牧岡 智恵子
14	若狭東高等学校	小野 浩亨
15	小浜公共職業安定所	筑紫 善輝
16	地域おこし協力隊	相澤 弘美

(敬称略 順不同)

(2) 小浜市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の開催経緯

	日 時	主な議題等
第1回有識者会議	平成27年8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画策定の背景・目的 ・ 小浜市人口ビジョン ・ アンケート調査結果のまとめ
個別ヒアリング	平成27年9月9日～10日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の施策の方向、主な事業等
第2回有識者会議	平成27年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小浜市総合戦略 ・ 人口の将来展望、目標人口の実現に向けた方策
第3回有識者会議	平成27年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小浜市総合戦略 ・ 今後の予定